

東栄町環境美化活動援助規定

第1条 目 的

東栄町の「山・川・道路を愛して、環境を美しくしましょう。」の合い言葉のもと、町内の環境美化活動を行って下さる皆様に、活動の便宜を図り、きれいなふるさとを実現し、町民の福祉の増進に資することを目的とする。

第2条 実施主体

社会福祉法人東栄町社会福祉協議会 東栄町ボランティアセンター

第3条 対 象

東栄町内で活動する、ボランティア団体、ボランティア活動をするグループ、団体。

第4条 補助品目

(1) 支給する物品

●ゴミ袋 可燃ゴミ用、カン用、ビン用、ペットボトル用

(2) 貸出する物品（無料）

●火バサミ

●竹ぼうき

第5条 貸出期間

美化作業当日前後1週間とする。

第6条 申し込み方法

補助を受けようとする者は、東栄町社会福祉協議会に設置されている実施計画書（様式1）に必要事項を記入し、申し込むものとする。また、物品の受け渡しについては、原則申請者が社会福祉協議会まで受け取りに来ることとする。

第7条 実績報告

前条より、補助を受けた者は、美化活動完了後1週間以内の実績報告（様式2）に活動状況が確認できる写真を添付し報告するものとする。また、その時に、貸し出した物品は返却しなければならない。

第8条 活動助成金

実績報告にもとづいて、活動助成金は、一人当たり150円以内とし、1ヶ月以内に支給するものとする。

第9条 事故・破損について

活動中の事故の対応のために原則としてボランティア保険に加入すること。ボランティア保険未加入の事故等に対して、社会福祉協議会は一切の責任を負わない。また、貸出物品に破損ある時は、申請者に対して相当額の弁償を願うこともある。

附 則

この規定は、平成14年 4月 1日より施行する。

この規定は、平成20年10月 1日より施行する。

この規定は、平成22年 4月 1日より施行する。

様式 1

環境美化活動実施計画書

平成 年 月 日

社会福祉法人 東栄町社会福祉協議会
東栄町ボランティアセンター 殿

団 体 名 _____
代 表 者 _____ 印
代表者住所 _____
代表者電話 _____

下記のとおり、環境美化作業活動を計画いたしましたので、資材の提供についてご配慮
ください。

記

項 目	計 画 内 容	備 考
実施予定日	平成 年 月 日 ()	予備日 月 日
実施予定場所		
実施予定人数	_____ 名	

支 給 資 材	● ゴミ袋 可燃ゴミ _____ 袋・ビン _____ 袋・カン _____ 袋・ペットボトル _____ 袋
貸 出 資 材	● 火ばさみ _____ 個 ● 竹ぼうき _____ 本
《備考》	

様式2

環境美化活動実施報告書

平成 年 月 日

社会福祉法人 東栄町社会福祉協議会
東栄町ボランティアセンター 殿

団 体 名 _____
代 表 者 _____ 印
代表者住所 _____
代表者電話 _____

平成 年 月 日に申請しました、環境美化作業活動は下記のとおり完了しましたので報告いたします。

記

項 目	計 画 内 容	備 考
実 施 日	平成 年 月 日 ()	
実 施 場 所		
参 加 人 数	_____ 名	

● 活動助成金振込口座

農協 _____ 口座名義
_____ 信金 _____ 支店 _____ 口座番号

写真を添付のこと（作業人数・補助品の使用状況がわかるもの）

〈別添書類〉

写真添付（活動書類）

（注）作業人数と、補助品の使用状況がわかる（使用数量が確認できるような）写真を添付のこと